

令和 7 年度 第 1 回 北部公民館運営審議会

議事録

日 時 令和 7 年 4 月 30 日 (水)
午後 1 時 28 分～3 時 06 分
会 場 船橋市北部公民館 2 階
第 2 集会室

午後 1 時 28 分開会

開会

○事務局（北部公民館長補佐）

それでは、皆さんおそろいですので、少々お時間早いですけれども会議のほうを開始させていただきたいと思います。

これより令和7年度第1回北部公民館運営審議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、北部公民館長よりご挨拶させていただきます。

○北部公民館長

皆さん、お忙しいところ恐れ入ります。4月1日に北部公民館長に就任しました片岡と申します。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

前任の加藤館長から4月1日付で引き継ぎまして、私の前任は建設局の都市整備部都市整備課というところで、市街地再開発事業とか自転車駐輪場の整備とか、土地区画整理事業とか、そういう仕事をしておりました。ですので、このたび公民館ということで畠違いではありますけれども、一日でも早く社会教育の考えを認識し、また地域の皆さんと顔なじみになれるよう努力してまいる所存ですので、地域の皆さんの学びの場としての公民館の運営につきまして、引き続き委員の皆様の知見をいただきたく、よろしくお願ひいたします。

さて、公民館からお知らせ事項が2点ございます。

1点目は、全市的なものとして、数か所の公民館等が老朽化対策としての大規模修繕等で使用ができなくなります。既に広報には載せてある事項ですけれども、中央公民館と文化ホールが令和7年12月から2年間程度、塚田公民館と図書室が令和7年8月から8年3月まで、習志野台公民館が7年6月から8年3月まで、東図書館が7年6月から8年3月まで、武道センターが7年4月から8年3月まで、このような形で使用ができなくなると、皆さんに周知しているところです。細かい休館中の運営等につきましては、工事等の内容が決まり次第また詳しく市ホームページ等でお知らせしていく所存です。

さらに、北部地域になりますけれども、二和公民館がエレベーター更新の修繕のため、7年6月から7月、こちらは各部屋の使用制限はございませんが、エレベーターが使用不可という形になります。また、三咲公民館が空調設備修繕のため、時期は未定ですが、2週間程度の休館を要します。また、松が丘公民館が外壁及び屋上防水改修工事のため、各部屋の使用制限はこちらもございませんけれども、7年7月から8年3月まで9か月間程度、駐車場の一部が使用できなくなる予定です。これらにつきましては、工事の詳細が決まりましたら皆様にお知らせするとともに、具体的な使用制限時間、場所などを利用者等に漏れなく周知していく所存です。

2点目ですけれども、北部地域でいくつかの公民館を選挙で使用することとなります。6

月 22 日執行の船橋市長選挙と 7 月中旬頃に予定される参議院議員選挙の各当日とともに、期日前投票所、選挙設営等により、前日等も使用できなくなりますことをお知らせいたします。いずれも利用者への周知をしっかりととしてまいる所存ですので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

本日は令和 7 年度第 1 回の会議ですので、事業報告はございません。また、社会教育関係団体登録の新規申請はございませんでしたので、令和 7 年 4 月 1 日から 6 月 23 日までの事業計画につきましてご審議いただくこととなります。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。何とぞよろしくお願ひいたします。

○事務局（北部公民館長補佐）

ありがとうございました。

本日は令和 7 年度初めての会議となります。4 月 1 日付で公民館長の人事異動があつたこともございますし、ここで委員の皆様と公民館長、それぞれ自己紹介をお願いしたいと思っております。

まずは委員の皆様の自己紹介からお願いいたします。朝隈委員より時計回りで順にお願いしてよろしいでしょうか。

○朝隈委員

学識経験者より、ちょっと言葉が恥ずかしいんですけれども、出ております朝隈でございます。よろしくお願ひいたします。

○齋藤委員

八木が谷公民館から出ております齋藤と申します。1 年間お世話になります。

○湯浅委員

北部公民館の湯浅です。どうぞよろしくお願ひします。

○小林委員

松が丘公民館から出ております小林サトエと申します。よろしくお願ひいたします。

○入江委員

豊富中学校の入江と申します。小・中学校校長会からということで、よろしくお願ひします。

○荒井委員

二和公民館から出ております荒井千恵子と申します。よろしくお願ひします。

○前田委員

海老が作公民館より参っております。民生委員をやっております前田忻治といいます。よろしくお願ひします。

○内久根委員

三咲公民館から出ております内久根と申します。よろしくお願ひいたします。

○金子委員

小室公民館から出ています、豊富地区社協に所属している金子久夫です。よろしくお願ひします。

○事務局（北部公民館長補佐）

ありがとうございました。

続きまして、各公民館長の自己紹介をお願いいたします。二和公民館長より順番にお願いいたします。

○二和公民館長

二和公民館の小倉と申します。この4月で丸4年目を迎えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○海老が作公民館長

海老が作公民館の作田でございます。私は3年目を迎えます。よろしくお願ひいたします。

○小室公民館長

小室公民館の荻原と申します。私は2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○八木が谷公民館長

八木が谷公民館の中尾と申します。私は4年目となります。どうぞよろしくお願ひします。

○三咲公民館長

三咲公民館の伊藤と申します。この4月の人事異動で医療センターから三咲公民館にやつてまいりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松が丘公民館長

松が丘公民館の佐藤と申します。2年目になります。よろしくお願ひいたします。

○坪井公民館長

坪井公民館の福原と申します。3年目でございます。よろしくお願ひいたします。

正副委員長の選出

○事務局（北部公民館長補佐）

ありがとうございます。本来であれば、この後、委員長が議長となり会議を進行していただくのですが、今回は今年度初めての運営審議会となります。委員長、副委員長の任期は1年であり、船橋市公民館条例施行規則第14条第1項に、「審議会には委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により定める」とございますので、委員長、副委員長の選任を行います。委員長選任に当たりましては仮議長を決めて行うこととなります。北部公民館片岡館長を仮議長として進めさせていただくこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（北部公民館長補佐）

ありがとうございます。それでは、片岡館長を仮議長として進めさせていただきます。
館長、よろしくお願ひいたします。

○仮議長 北部公民館長

では、私が委員長、副委員長の選出についての仮議長を務めさせていただきます。
まず委員長につきまして、どなたか立候補あるいはご推薦ございませんか。ございました
ら举手のほうをお願いします。

○金子委員

朝隈委員に引き続きお願ひしたいと思いますが。大変でしょうけれども。

(拍手)

○仮議長 北部公民館長

それでは、ご異議ないようですので、朝隈委員を委員長として選任をお願いします。
次に副委員長ですけれども、同じく立候補あるいはご推薦ございませんか。ございました
ら举手のほうをお願いいたします。

○朝隈委員

私が委員長にというのであれば、そのまま副で金子さんにお願いしたいと思いますけれど
も、よろしいでしょうか。

(拍手)

○仮議長 北部公民館長

それでは、ご異議等ないようですので、委員長に朝隈委員、副委員長に金子委員ということ
でお願いしたいと思います。

議事進行は船橋市公民館条例施行規則第15条第2項の規定により委員長が議長となります
ことから、私の仮議長としての役割はここまでとし、今後の議事進行を委員長にお願いした
いと思います。

○事務局（北部公民館長補佐）

それでは、朝隈委員、金子委員、お二方とも委員長席、副委員長席のほうにご移動をお願い
いたします。また、改めまして、委員長、副委員長にご挨拶をいただきたいと思っております。
どうぞよろしくお願ひいたします。

(朝隈委員、金子委員、正副委員長席に移動)

○朝隈委員長

改めまして、朝隈でございます。ご推薦ありがとうございます。

今年は珍しく入学式に桜が満開になって、私たちのときは、いつも入学式といつたら桜が咲
いて校門のところで写真を撮ったりしていましたけれども、今までそういうことがあまりな
かったですよね。今年そんなことがあって、昔に戻ってきたのかどうか分からぬでけれ
ども、珍しいなと思いました。

今年度ですが、館長、館長補佐がお二人とも代わられるということはあまりなかったよう

な気がするんですね。一人ずつということで。私も、2人急に代わってしまって困ったなと思って、まあ覚悟はしていました。もし誰もいないのだったら引き受けてもいいかなと。お二人代わったので、今年一年不安もありますけれども、皆さんのご協力を得ながら仲良くやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（北部公民館長補佐）

ありがとうございます。

それでは、金子副委員長、お願ひいたします。

○金子副委員長

副委員長に指名されました金子です。全力で委員長を支えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局（北部公民館長補佐）

ありがとうございました。

それでは、朝隈委員長、開会宣言をお願ひいたします。

○朝隈委員長

それでは、これより令和7年度第1回北部公民館運営審議会を開催いたします。

事務局より何かございますか。お願いします。

○事務局（北部公民館長補佐）

まず、配付資料の確認をいたします。事前にお配りさせていただいております北部公民館運営審議会資料、あとは館報も併せて送付させていただいております。そのほかですが、机の上に置かせていただいております令和7年度運営審議会日程、続いて北部公民館運営審議会委員名簿、座席表、以上でございます。

続きまして、会議の公開・非公開に関する事項及び会議の傍聴などについて事務局から説明をいたします。

本日、海老原委員より欠席する旨、連絡を受けております。本日の会議は10名中9名の出席をいただいているので、船橋市公民館条例施行規則第15条第3項の規定によりまして、半数以上の出席がございますので、この会議は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第26条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。発言者のお名前を含めた議事録の作成のため会議の内容を録音させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。会議録につきましては、後日、ご確認いただいたものを船橋市のホームページで公開することとなります。なお、本日の傍聴人はいらっしゃいません。

○朝隈委員長

お聞きのとおりですので、よろしくお願ひします。

○事務局（北部公民館長補佐）

事務局からよろしいでしょうか。

○朝隈委員長

お願いします。

○事務局（北部公民館長補佐）

議事録署名人につきまして、これから委員長に指名していただくことになりますが、今年度、議事録署名人を年度を通してご指名させていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○朝隈委員長

よろしいでしょうか。今まで回ごとに違っていましたけれども、何年か前は1年ごとに指名させてもらって、その人がずっとやってきたということもありますので、今年度から年ごとに決めていきたいと思いますけれども、よろしいですね。

今回は湯浅委員に1年間お願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、議事に入らせていただきます。本日の議事はお手元にある資料のとおりでござります。

議事（1）令和6年度重点目標に対する評価

議事（1）につきまして、「令和6年度重点目標に対する評価」でございます。北部公民館より8公民館順番にご説明をお願いいたします。なお、ご意見、ご質問等については、8公民館全館の説明終了後に受けたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、北部公民館から8館順次よろしくお願ひいたします。

○北部公民館長

北部公民館でございます。お手元の資料を1枚めくっていただきまして、「令和6年度北部公民館重点目標に対する評価」というところをご覧ください。北部公民館の令和6年度の評価ですが、要点を絞ってご説明させていただきます。

まず、（1）につきまして、地域の団体と連携・協力としまして、「文化祭」を開催しております。模擬店の出店に合わせて「福祉まつり」を合同で実施した結果、大変盛況でございました。また、「体育レクリエーション大会」をアンデルセン公園で実施し、地域交流の一助とすることができました。学校と社会教育の学社連携事業としまして、小・中・高・特別支援学校との事業協力を通し、地域や世代間交流を図ることができました。

（2）につきましては、「豊富寿大学」、「介護予防教室」、「ふなばしシルバーリハビリ体操」など、高齢者の外出機会の増加、高齢者の仲間づくりや健康維持・増進につなげることができたと考えます。

（3）につきましては、幅広い世代が楽しめる「ボッチャ体験」、「歴史散策」、「コンサート」等を開催し、地域の資産を活かした事業として、北部清掃工場での「環境講座」やアンデルセン公園での「カメラ講座」等を開催し、多様な学習機会を提供しております。

(4) につきましては、電子マネー・QR 決済の体験を実施し、ICT に触れる機会の拡充を図りました。

(5) につきましては、合同事業として子供世代でも参加できる「デジタル芸」を開催し、97名と多くの参加をいただきました。

次年度以降も魅力的な事業を実施してまいる所存です。

北部公民館からの報告は以上となります。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、二和公民館さんお願いします。

○二和公民館長

二和公民館から令和6年度の重点目標に対する評価につきまして、要点を絞ってご説明させていただきます。

まず（1）講師に社会教育関係団体を招く、また、団体間の交流の場を設けるなど、活動成果を発表する事業の実施として様々なライフステージに応じた事業の展開によるサークル化への支援ですが、日頃の活動成果を発表する機会として、文化祭以外にサークルの体験会や見学会など、サークル活動支援事業を実施しました。また、社会教育関係団体と地域住民との交流として、二和そばの会を講師に招き「親子そば打ち体験」を開催しました。また、文化祭では多くの来館者に地域交流とサークル活動への理解と関心を深めてもらうことができました。

（2）の高齢者の孤立防止等につながる事業の実施と、高齢期を健康で豊かに暮らすための事業では、「シルバーリハビリ体操教室 火曜コース」を実施し、延べ703名と前年度より140人も多い参加者があり、地域への広がりを実感できました。また、デジタルデバイド対策として、スマホの基本操作からLINEの体験講座を行い、スマホの便利さを知る機会を提供できました。新規事業となる「健康講座」では、北部保健センターとの共催で、高齢者に対する心と体のセルフケアの講話と実技により高齢者のうつ病予防を学びました。

次に（3）になります。幅広い世代の方が参加できるような事業の取組、地域のコミュニティの場として気兼ねなく立ち寄れる公民館を目指すことと、地区連との連携による災害時の留意点を学べる事業では、児童を対象とした各種講座の実施のほか、親子で環境学習に取り組む「夏休み環境教室」を新規事業として実施し、SDG-s13をテーマに海洋プラスチックごみの現状について学びました。

次のページに移りまして、成人対象の事業になります。毎年好評の「ライフアップ講座」や「はじめての足裏リフレ」、「郷土史講座」のほか、新規事業として「多文化料理教室」を実施し、ベトナム料理と中国料理の調理を通じて、それぞれの国の文化の理解を深めることができました。地区連との共催事業は、消費生活センターの相談員を講師に招き消費者トラブルについて学び、また、主催事業の「防災講座」では、親子を対象に防災運動会を開催し、災害

への心構えと避難への備えについて楽しみながら学ぶ機会を提供できました。

最後に、(4)になります。講堂の機能を活用した主催事業の充実と各種団体の利用の支援ですが、ボランティアの実行委員との協働による「二和劇場」の各種イベント、そして新規事業として企画した「二和名画座」による名作映画の鑑賞会など、主催事業においては参加者から好評をいただきました。また、利用団体においては、徹底した事前打合せと演出への協力等、滞りなく実施することができました。

二和公民館からは以上です。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、海老が作公民館さん、お願いします。

○海老が作公民館長

海老が作公民館でございます。海老が作公民館は5項目の目標を掲げて事業を実施いたしました。

まず、第1項目でございますが、地域団体や地区社会福祉協議会と連携し、高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを目的とした学習活動を推進していくことでございます。

目標に沿いまして「学びの糸口～心楽暮（こらぼ）」という事業ですが、こちらは5月末から6月にかけて4回のシリーズ、体験型の講座を実施いたしました。制作、散策、座学、それからレクチャーコンサートと、様々な内容で事業を実施いたしました。

さらに、「元気が出る生涯学習講座」は、11月に行った2回の講座でございます。こちらは、令和6年度は江戸の繁華街といたしまして両国界隈に焦点を当てた事業でございます。1回目は公民館での座学、2回目については現地を散策するという形でございます。多くの参加をいただきました。両講座とも、学び直し、趣味の発見が図られると考えております。

また、大穴地区社会福祉協議会との共催によります「いきいきサロン『花梨』」は、原則第1月曜日の開催といたしまして自由に参加するという形態を取り、1回の参加者の人数は多くはありませんでしたが、継続して参加していただけるような講座となっております。これにより地域でのつながり、また、高齢者の家庭へのひきこもりの防止を図れたと考えております。どちらの事業も継続して行ってまいったことがよかったですと考えております。また、「学びの糸口～心楽暮（こらぼ）」と「歴史講座」につきましては、毎年違ったテーマで変化を持たせるということで行っており、逆に、「いきいきサロン『花梨』」などについては、形を変えずに皆さん参加者が安心して出ていただけるように、反応を見ながら事業の内容を考えながら実施してまいりました。

重点項目の2点目でございますが、高齢者の希望に合ったデジタルデバイド対策を実施するとしまして、「デジタルデバイド講座」を実施いたしました。講座の内容については、初心者の回については、皆さん同じスマホを使っての講座、また、少し慣れた方については自分の

スマホを持ってきていただきて講座に参加していただくという2段階で、内容も若干違えたもの、慣れた方と初心者ということで、2つの内容の講座を実施いたしました。

また、重点目標3については、サークル活動の活性化を担ったものとして事業を実施いたしました。目標に沿いまして、1月から2月にかけて行った「海老が作サークル一日体験講座」として行いまして、こちらについては4つのサークルが参加してもらいました。終了後、サークルに加入する方が出るなど、一定の成果を上げたと考えております。今後もサークルの活性化につながるように実施してまいりたいと考えております。

重点項目の4項目については、青少年育成団体や学校、児童ホームと協力しながら、青少年の活動の場を確保するとともに、創作活動や新たな仲間と遊ぶことの楽しさを会得してもらおうということの事業でございます。

目標に沿いまして、「ふなばしハッピーサタデー事業」は、地域の青少年育成団体による青少年事業実行委員を組織いたしまして、こちらで運営等を行っていただきました。これにより、地域とのつながりも図れたと考えております。また、大穴地区については管区内に児童ホームがないことから、三咲児童ホームに「巡回児童ホーム」という形で事業を行っていただき、児童ホームの事業内容と、そのほかに公民館の利用促進も図られたものと考えております。また、6年度については、地区社会福祉協議会のボランティア体験に応募してきた中学生に、公民館事業であります「こどもまつり」に参加していただきました。新たな取組として、この事業を今年度についても行っていきたいと考えております。

重点目標の5項目でございます。市民との協働により公民館活動を推進し、市民ニーズを取り上げることを目標としております。こちらについては、地域の市民ニーズを反映した事業を行うため、「海老が作寿大学」については地域担当の生涯学習コーディネーターのご協力を得て、また、「ふなばしハッピーサタデー事業」は前述のとおり地域の青少年育成団体の方々のご協力を得て、また、「七夕コンサート」、それから「クリスマスコンサート」については、地域住民の方に実行委員になっていただきまして、こちらの協力を得て実施してまいりました。のことによって地域の要求を吸い上げた事業が行えたと考えております。

以上、簡単ではございますが、評価でございました。

○朝隈委員長

ありがとうございました。次に、小室公民館さん、お願いします。

○小室公民館長

小室公民館の重点目標は4項目です。それぞれの評価についてご説明させていただきます。

まず1番目、多様な学習機会の提供に対する評価です。「古典文学講座」や資産形成について学ぶ講座など、多様な事業を実施しました。また、今まで利用が少なかった年齢層にも関心を持ってもらえるよう、「スマホ写真テクニック講座」など、現役世代でも参加しやすいよう土日に開催しました。30代から50代の方など新たな公民館利用者の参加もあり、おおむね目標は達成できました。今後も幅広い世代のニーズを把握し、事業に反映させていきたいと思

います。

2番目の青少年教育の充実に対する評価です。例年好評の「読書感想文教室」や「ふなばしハッピーサタデー事業」を実施しました。「こどもまつり」では、小室地区青少年健全育成連絡協議会や各種団体と連携したほか、中学生、高校生のボランティアにも協力いただきました。中学校の生徒会に話を聞き、生徒たちの生の声を反映させ企画した「夏休み漫画の描き方教室」は、中学・高校生の参加もあり好評でした。PTAや学校と連携し、メーリングリストなどで事業を周知したこともあり、どの講座も参加者が多く、おおむね目標は達成できました。小室は地域団体との連帯が非常に密な地域であるため、来年度も引き続き協力し、青少年活動を推進していきたいと思います。

3番目の子育て世代に対しての評価です。未就学児の親子に対して小室児童ホームと連携し、「クリスマス会」や「セルフマッサージ体験」を実施し、保護者同士の交流を図ることができました。小・中学生とその保護者に対しては、学校やPTAに周知の協力を得ながら「家庭教育セミナー」を実施し、親子の交流の機会や子供の将来について考えていただけるような機会を提供することができました。今後も連携して事業を開催することで、親子での利用の増加につなげていきたいと考えております。

4番目、高齢者事業に対する評価です。「小室寿大学」のほか、「Let's Enjoy バランスボール♪」などを実施しました。健康増進を図る目的で実施した「健康吹き矢教室」は、サークルが結成されました。また、豊富地区社会福祉協議会と共に「料理サロン」を実施し、料理を通して参加者同士の親睦を深めることもできました。

今後も地域の高齢者のニーズをより的確に把握するためにも、情報交換を密にしていきたいと思います。

小室公民館からは以上です。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、八木が谷公民館さん、お願いします。

○八木が谷公民館長

八木が谷公民館の重点目標に対する評価について説明させていただきます。

(1) でございます。子供同士の交流を目的としました「ふなばしハッピーサタデー事業」では、ヒップホップダンスやボッチャ、ミニライト工作、レアチーズケーキづくり、こどもまつりなど、様々な内容を子供たちに提供でき、子供たちはとても満足しておりました。また、八木が谷地区では初めて実施しました「走るコツを学ぼう」では、いくつかの走り方を飽きることなく行っており、こちらは低学年参加者が多いため、今後も行っていきたいと考えております。「読書感想文教室」や「書き初め教室」、「手まりづくり」なども行っており、子供たちの体験活動などが行えたものと考えております。

続きまして、(2) でございます。高齢者に対する事業とした「八木が谷寿大学」では、歴

史や体操、落語、防犯講座などの事業を行い、9割の方が「満足」、「やや満足」と満足度の高い事業となりました。また、八木が谷地区社会福祉協議会や八木が谷在宅介護支援センターと共に催で行いました「健康セミナー」におきましても、認知症予防やひざ関節などの健康に関する講座を行い、こちらも9割の方が「満足」、「やや満足」という状況となっております。また、その他としまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」などを行い、健康維持・増進に役立つことができたと考えております。

続きまして、(3) でございます。交通機関が限られ買い物困難地域でもあることから、生活しやすいように行った「デジタルデバイド対策事業」につきましては、スマートフォン体験講座やLINE体験、オンライン体験など、よく使う便利機能を学び、実生活に役立つ内容で行いました。スマホ等の活用を学ぶことにより、生活がしやすい学習の機会を提供できたと考えております。

(4) でございます。家庭教育として行いました「本館家庭教育セミナー」でございますが、食育や整理収納、ハンドマッサージ等を行い、こちらは参加者が少ないものの満足度は高いものとなっております。人数が少ないとため、今後につきましては内容を検討するなど、より参加したくなるような講座も検討していきたいと考えております。学校と共に催で行いました「就学時健診等における子育て学習」では、子供との日頃の接し方を考える内容で行いました。これら両事業とも家庭教育について推進できたと考えております。

続きまして、(5) でございます。健康や趣味の幅が広がる事業として行いました「秋の八木が谷&大神保の古道を歩く」では、散策により地元を見直す機会となりました。「中国文化紹介講座」では、中国と日本の習慣の違いなど、中国文化について学ぶことができました。いずれの事業も好評であり、参加者の趣味の幅が広がる事業が実施できたと考えております。

続きまして(6) でございます。サークル活性化を目的して行いました「八木が谷公民館サークル見学・体験会」では、参加者が少ないものの新規入会者もあり、サークル活性化、新たな趣味の発見に役立つことができたと考えております。

簡単でございますが、八木が谷公民館からは以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、三咲公民館さん、お願いします。

○三咲公民館長

三咲公民館でございます。令和6年度の三咲公民館の重点目標に対する評価についてご説明させていただきます。(1) から(7) まで要点を絞ってご説明させていただきます。

(1) は、「地域の高齢者が心豊かに過ごせる場の提供」です。「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は2講座開講し、うち1講座は公民館の主催事業として実施しました。「三咲寿大学」は運営委員と協力して開催し、年代に沿った学習や憩いの場として機能しました。「終活セミナー」は、高齢期に必要な知識を身につけることで安心した生活が送れる一助となるよ

う実施しました。

(2)は、「地域の高齢者への交流の場の提供」です。「認知症予防教室」は、地域での閉じこもり傾向にある高齢者の参加を促し、かつ介護予防の基本的知識等を普及啓発することで、認知症予防に努めました。「デジタルデバイド対策講座」は、スマートフォンを初めて手にする高齢者が、安全に使用する方法を学ぶ機会を提供いたしました。

(3)は、「社会教育関係団体の支援と育成」です。「サークル活動自由見学会ウィーク」を実施し、サークル活動の見学をしていただき、生涯学習に興味がある方とサークルをつなげました。また、令和6年度中に公民館運営審議会にてご承認いただきました4つの団体が社会教育関係団体として活動を開始しました。そのうち3つの団体が、当公民館の主催事業から設立に至った団体でした。

(4)は、「現代的課題に取り組む事業、住民の学習ニーズに対応する事業を実施し、成人向け事業の充実を図る」です。「地域史講座 おさんぽのすゝめ 三咲編」、「手作りで迎えるお正月 水引細工教室」、「おうちクリスマスを楽しく お料理教室」など、住民の学習ニーズにできる限り対応できるような事業を実施し、充実を図りました。

(5)は、「児童ホームと協力をして子育て支援事業を実施する」です。三咲児童ホームと共に事業として、「本館家庭教育セミナー」、「英語で遊ぼう」、「ベビーマッサージ」を実施し、子育て支援事業の充実を図りました。

(6)は、「団体と協力して青少年向け事業を実施する」です。「ふなばしハッピーサタデー事業」では、学校、地域の団体等と連携し、「親子でシナモンロール作り教室」、「折り紙ヒヨーキ教室」等のプログラムを実施しました。また、夏休みには子ども応援プロジェクトとして「読書感想文教室」、「こども環境科学教室」、「片手で工作!!カップケーキ小物入れ作り教室」を実施しました。

(7)は、「災害対策事業を実施し、防災意識を高め、知識と対策を共有する」です。防災講座「台風に備える」と題し、地域住民を対象に実施し、近年、各地に甚大な被害をもたらしている台風について、日頃の備えや災害時の行動に加え、不幸にも被災した場合の具体的な対応等を学習しました。

三咲公民館からは以上となります。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、松が丘公民館さん、お願いします。

○松が丘公民館長

松が丘公民館でございます。令和6年度の重点目標に対する評価についてご説明いたします。当館は7つの重点目標を挙げておりました。各目標の主な講座の評価内容についてご説明いたします。

まず、目標（1）では、「地域と連携した子供の体験活動や主体性を伸ばす事業を実施し、

「子供同士や地域の大人との交流を図れるようにする」という目標について、子供たちの学校外活動として世代間交流や地域との関わりを創出しました。中でも青少年の体験活動では、「福祉まつり」での中学生ボランティアを、「書き初め教室」では高校生の講師ボランティアを体験してもらうことで、日常では経験できないコミュニケーションを通じて、地域社会への関心と責任感を醸成することにつながったと考えております。

続きまして、目標（2）について、家庭教育に関する事業を実施し、子育て世代を支援いたしました。「家庭教育セミナー」では、子供たちの成長に欠かせない「食」をテーマに、家庭での食生活と料理を通してコミュニケーションを学ぶ機会を提供いたしました。家庭でできる食品ロス削減につながる具体的な取組のレクチャーは、環境、健康、栄養面、また、家族間コミュニケーションといった多方面について触れられ、受講者全員が前向きに取り組める指導内容であったと考えております。

続きまして、目標の（3）、「地域のいろいろな立場の人がスポーツや文化活動に参加するきっかけづくりをする」という目標に対して、中でも「健康ウォーキング講座 木戸川健康ウォーク」では、松が丘地区スポーツ推進委員を講師に迎え共催で実施し、健康的に散策をしながら、文化財、史跡のレクチャーを通して地元の歴史を深く知っていただく機会となりました。また、SDGs を意識した事業につきましては、「環境マーク博士になっちゃおう」、「りさ育る携帯電話の分解体験」などのハッピーサタデー事業の中で、子供たちの遊びや実験などを通じた実践的な学び、環境意識の面でもプラスの効果をもたらすことができました。

目標の（4）、デジタルデバイド対策関連の事業では、後期高齢者の方々が受講され、複数名のサポート体制の中、実施いたしました。各講座での受講者の満足度は大変高いのですが、日常生活でスマホを使い慣れる場面が少ないこともあります、習得が難しいところです。しかしながら、このような趣旨の講座を公民館で継続して開催していくことは、情報格差の解消はもちろん、高齢者が必要な情報や支援をタイムリーに受け取ることができ発信することができる生活の質の向上につながるものと考えております。

次のページです。目標の（5）、「高齢者が生きがいを持って暮らしていくような事業を充実させる」についてです。「松が丘寿大学」においては、平均年齢約80歳の受講者の方々に、年間を通じて健康管理や防災意識など教養を高める様々な企画内容に取り組んでいただきました。いくつになっても新しいことに挑戦し学び続ける経験は、日々の生活に目的ややりがいを持つことにつながるものと考えます。また、公民館は地域の多くの同世代が集う場所でありますので、参加者同士の交流の機会が増やせるよう、運営に工夫をし、地域内での友人づくり、コミュニティの活性化につなげてまいります。

目標の（6）、地域における防災活動の講座の実施については、実体験を取り入れていただいたこともあり、防災意識を再確認することにもつながり、満足度は高かったと評価しております。また、公民館での避難訓練においては、館の職員と非常参集職員全員が参加し、現状や課題、改善点などを意見交換できたことは大変意義深く、実際の災害時における混乱を抑

えることにもつながるものと考えます。今後も同様の訓練を継続して実施し、有事に備えていきたいと考えます。

最後に目標の（7）、サークル活動の支援及び施設整備についてです。サークル活動の支援においては、公民館事業での発表の場の提供から日常利用時のサポートまで館の職員がきめ細かく対応しており、利用者と良好な関係が築けております。また、施設や設備の点検整備については、開館から30年以上が経過し、不良箇所が生じております。不良・不具合を確認したら速やかに教えていただくよう利用者に呼びかけるとともに、職員全体でも日頃の情報共有をこまめに図るなど、安全安心を第一に施設運営に努めました。

松が丘公民館の重点目標に対する評価は以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

では、坪井公民館さん、お願ひします。

○坪井公民館長

坪井公民館の重点目標に対する評価について、ご説明させていただきます。

（1）につきましては、毎年、公民館主催の「地域防災講座」を船橋SLネットワークを講師に招いて実施しておりますが、近年、地震の頻発や毎年のように発生する豪雨災害があることを考慮いたしまして、内容を工夫しながら必ず行っていく取組にしたいとの考えを示してございます。内容につきましては、坪井地区自治会連合会の皆様と学習テーマについて協議して選定をしているところでございます。

（2）につきましては、「地域の各種団体・機関と連携して子供たちに体験活動や学習の場を提供し、青少年の健全育成、居場所づくりに取り組む」でございますけれども、18歳未満の未年人口が3割に近い坪井地区の特徴を踏まえまして、公民館と地域団体が連携して、地域の未来を担う子供たちの結びつきを強くできるような事業を実施し、青少年の健全育成に取り組めたと考えております。子供たちが興味を持ち、参加しやすい事業の実施を今後も心がけてまいります。

（3）につきましては、様々な世代や環境の方々のニーズを的確に捉え、また、福祉や国際社会とのつながりなどを視野に入れながら、魅力ある事業を展開し、地域の方が積極的に学習、文化、スポーツ活動に関われる場を提供するとの考えを示してございます。「有償ボランティア入門講座」や「異文化コミュニケーション講座」など、多岐にわたるニーズに対応した事業が実施できたと考えておりますが、今後も創意工夫して魅力ある事業を継続してまいりたいと考えております。

（4）につきましては、「高齢者が家にひきこもりにならないよう、高齢者向けの事業を定期的に行うこと」についてでございますけれども、生きがいづくり、仲間づくり、運動機能の向上の観点などから、様々な事業を実施して、運動不足や孤立化の防止につなげられたものではないかと考えております。高齢者学級や介護予防教室などを通じて一定の効果があつた

のではないかと認識しているところでございます。

(5)につきましては、親子の絆を深め、人生を豊かにすることを目的として様々な学習機会を提供し、学びを通じて子育てを支援し、人生を豊かにできるような取組を行いたいとの考えを示しております。「親子でいっしょに体験教室」を実施したほか、児童ホームとの共催による乳幼児親子に寄り添う講座にも力を入れました。

今後につきましても、坪井地区の人口構成で一番多い世帯が公民館に興味を持ってもらえるよう、様々な事業に挑戦してまいりたいと考えております。

坪井公民館から以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

それでは、議事(1)につきまして、ご意見、ご質問等、何かございますでしょうか。公民館名とページを言ってご質問をお願いします。

ございませんか。ないようですね。

どこの公民館もそれぞれ幅広い活動をされて、かなり努力されているな私は思いました。ただ、この評価というのは自己評価ですよね。自分のところを自分で評価するということなので、外からのご意見などちょっと聞いてみたらいいのではないかなと思いました。例えば人数が極端に少ないと、そういうところはどうしたら増えるのだろうと、多分考えていらっしゃると思います。考えながらいろいろと事業を進めていってくださっているんだと思いますけれども、外からのご意見なども聞いて、外はどういう評価をしているのだろうというのも聞いて参考になると、もっといい活動ができるのではないか、事業ができるのではないかなと思いました。

ほかにございませんでしょうか。

ほかにご意見、ご質問等がなければ、議事(1)につきまして承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○朝隈委員長

では、異議なしということで、ありがとうございました。

このまま議事(2)のほうに進めていってよろしいですか。

では、異議ありませんので、議事(1)「令和6年度重点目標に対する評価」につきまして承認いたします。

議事(2)事業計画(令和7年4月1日～6月23日)

それでは、引き続き、議事(2)「事業計画(令和7年4月1日～6月23日)」につきまして、北部公民館さんから順次よろしくお願ひいたします。

○北部公民館長

北部公民館でございます。北部公民館に戻っていただきまして、計画 1 のページをお開きください。4月 1 日から 6 月 23 日までの事業計画について、主なものについてご説明いたします。

まず、青少年対象の事業としまして、「ふなばしハッピーサタデー事業」の「こどもエコ教室」でございます。アンデルセン公園内で花や木を観察しつつ、自然環境の学習をいたします。

続きまして、「クラブ活動支援事業」として、豊富小学校児童を対象にウクレレの指導でございます。当公民館の社会教育関係団体が講師となり、世代間交流の事業でもございます。

次のページをお開きください。成人対象の事業としまして、「菊づくり講習会」でございます。毎年キャンセル待ちが出るほどの人気の事業でございまして、月に 2 回程度で菊の生育を実際に学び、その結果を文化祭にて成長した大輪を出展いただくような事業となっております。

続きまして、「料理サロン」では、野菜ソムリエから旬の野菜などを使った料理を学びながら、参加者の親睦や交流を図るものになっております。

次のページですが、高齢者対象事業としまして「豊富寿大学」や「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、こちらは年に 10 回程度の開催を予定してございます。高齢者の仲間づくりや健康の維持・増進を図ることを目的に実施しております。

最後に、複数対象の事業としまして、次のページの「社会教育関係団体研修会」でございますけれども、さきの 16 日に既に実施いたしました。社会教育関係団体についての基本的な知識を分かっていただくように説明をし、公民館側でのサークル活動支援と災害時の館の中での対応などをご説明し共有することで、公民館での活動が円滑に行えることを目的に実施しております。

北部公民館からの説明は以上となります。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、二和公民館さん、お願いします。

○二和公民館長

二和公民館の 4 月 1 日から 6 月 23 日までの主な事業計画についてご説明いたします。

最初に、青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。4 月は前半にスポーツ推進委員会の指導による軽スポーツ大会を、後半は料理研究家による料理教室と 2 部構成で行います。6 月はレクリエーション協会の指導による忍者修行と、関東電気保安協会を講師に迎えての科学実験を実施します。なお、昨月の審議会の資料として提出いたしました事業計画案では、このふなばしハッピーサタデー事業が全 13 回という記載になっておりましたが、日程と会場の都合上、実施することが困難となり、全 12 回に変更になっております。

次の「はじめてのアイシングクッキー」は母の日用に、「手づくり缶バッジ教室」は父の日に向けての事業となります。

次に、成人対象の「足裏リフレクソロジー講座」は、二和の恒例事業となっていることからも、今年度は 16 名の定員に対し 75 名の申し込みがありました。

次のページに移りまして、「ふたわべトナム教室」です。こちらは全 2 回の開催としまして、1 回目は座学によるベトナム文化についての講義を、2 回目は料理講座として生春巻きをつくります。

続きまして、高齢者対象の「二和寿大学」は、昨年に引き続き、北部地区生涯学習コーディネーターに協力いただき、記載のとおり実施いたします。

次は「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。火曜コースにつきましては、昨年度に引き続き主催事業とし、月一回の定期開催とする予定です。

次のページに移りまして、「二和地区社会福祉活動支援事業」ですが、今年度も二和地区社会福祉協議会との共催により、年 6 回の開催を予定しております。

次に、複数対象の「巡回児童ホーム事業」と「子育て支援事業 にこにこ広場」は、記載のとおりの予定となっております。

次のページに移りまして、昨年度より実施しています「二和名画座」は、記載のとおりの上映となります。なお、4 月 17 日に開催の 1 回目では、200 人を超える来館者がございました。

次の「二和たのしい歌のつどい」は、同実行委員会との共催で年 6 回開催する予定です。4 月 3 日開催の 1 回目は、あいにくの雨と寒さにより 61 名の参加となってしまいました。

最後は、「社会教育関係団体研修会」です。こちらは 4 月 24 日に終了しておりますが、サークルが一堂に会するよい機会ですので、社会教育関係団体としての望ましい在り方についての研修を行ったほか、社会教育関係団体登録申請書の書き方の説明を行いました。

二和公民館からは以上です。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、海老が作公民館さん、お願いします。

○海老が作公民館長

海老が作公民館の 4 月 1 日から 6 月 23 日までの事業計画についてご説明を申し上げます。

まず青少年事業でございますが、「ふなばしハッピーサタデー事業」といたしまして、5 月にはボイスカウト第 20 団のご協力を、6 月は船橋市スポーツと健康を推進する会北部コミュニティのご協力を得まして実施してまいります。

次に、成人事業でございます。「健康体操セミナー」でございますが、こちらは大穴スポーツクラブと協働での開催でございます。大穴スポーツクラブの会員の皆様と公民館で募集した参加者が一緒に同じ場で運動するという形式をとって、地域の交流を図ってまいります。今年も多くのご応募をいただきしております、毎年評判のいい事業でございます。地域から

の要望もいただいていると考えております。

ページ変わりまして、計画の2ページでございます。「市民企画『学びの糸口～心楽暮（こらば）』」でございますが、こちらは先ほどちょっと評価のほうで話しましたが、学び直し、新しい趣味の発見等につながればということでの事業を展開してまいります。制作、散策、座学、レクチャー、コンサートと多彩な企画を用意いたしまして、こちらの事業もとても評判のいい事業でございます。継続事業となっております。

次に、高齢者事業でございます。「海老が作寿大学」は、4月と8月を除く毎月第3木曜日を原則として実施してまいります。

下に降りまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」でございます。こちらは健康づくり課との共催により、原則毎月第1金曜日の昼からの時間帯で行ってまいります。

ページ変わりまして、次の「いきいきサロン『花梨』」でございます。大穴地区社会福祉協議会との共催により、家に閉じこもりがちな高齢者のつながりの場、また、憩いの場として開催をいたします。8月と1月を除く原則第1月曜日の昼間の時間帯に、公民館のロビーを利用して開催をしてまいります。今年度については寿大学の開催時間にも開催していただこうかというところで、今調整をしているところでございます。

次に、複数対象事業でございます。「ファミリー卓球」でございますが、こちらは7月を除く毎月第3日曜日の午前と昼の枠を使っての開催でございます。いつものサークルの仲間同士ではなく、地域の方々とのゲームを楽しんでいただこうということでの開催をしております。

次に、「子育てプレイルーム」は、地区社会福祉協議会との共催により、小さな子供を子育て中の親御さんの情報交換や交流の場として、原則毎月第1月曜日の昼の枠で実施してまいります。

ページ変わりまして、計画の3ページでございます。「巡回児童ホーム事業」は、三咲児童ホームとの共催により、児童ホームのない大穴地区での児童ホームの施設周知と公民館の利用促進を目標に行ってまいります。対象年齢を分けて実施いたしております。

最後に、「社会教育関係団体研修会」でございますが、社会教育関係団体としての望ましい在り方と活動の仕方のお話、それから今年は登録年に当たりますので、登録申請書の記載の仕方等の説明について研修を行ってもらいます。

以上、簡単でございますが事業計画でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、小室公民館さん、お願いします。

○小室公民館長

小室公民館の4月1日から6月23日までの主な事業についてご説明させていただきます。

まず、青少年対象としまして、「ふなばしハッピーサタデー事業」の中で、6月に宇宙の教

室を開催いたします。KU-MA の会員を講師に迎え、傘袋ロケットを制作いたします。重心や翼の位置によって飛び方が変わるので、どうしたらよく飛ぶロケットがつくれるのかと子供たちが試行錯誤し、好奇心を育む機会となればと考えております。

次に、成人対象です。昨年好評でした「古典文学講座」を実施いたします。昨年は人気があり、受講できない方も多くいらしたので、今年度も源氏物語をテーマに実施し、作品の魅力や時代背景について学ぶ機会になればと考えております。

続きまして、「日本刀のお話」をご覧の日程で実施いたします。こちらは美術刀剣研師を講師としてお迎えし、研師の視点から日本刀の魅力についてお話しいただきます。実際の日本刀を鑑賞することもでき、歴史や伝統工芸に触れる機会となればと考えております。

次に、「朗読音楽劇場 『銀河鉄道の夜』」をご覧の日程で実施いたします。フリーアナウンサーや朗読講師をされている4名が、シーン映像をスクリーンに映しながら、シンセサイザーによる音楽とともに朗読劇を上演いたします。途中、宮沢賢治が作詞作曲をし、東京オリンピックの閉会式で歌われた「星めぐりの歌」を、皆で歌う時間も設けます。土曜日に中学生以上を対象として開催いたします。物語の世界観を耳から入る言葉と音で感じていただければと考えております。

計画2ページに移ります。高齢者対象としましては、例年どおり「小室寿大学」や「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」をご覧の日程で開催いたします。また、複数対象事業として、昨年度に引き続き「小室おもちゃの病院」を実施いたします。

小室公民館の今期の計画については以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、八木が谷公民館さん、お願いします。

○八木が谷公民館長

八木が谷公民館の4月1日から6月23日までの主な事業計画について、説明させていただきます。

青少年対象の「空き部屋開放事業」でございますが、公民館の使用しない部屋を学習の場として行うものでございます。学習の場としましては子供の自習スペース提供事業が既にございますが、こちらは図書コーナーで行っており、この図書コーナーが満席で使えないときに空き部屋を使ってもらおうと考えております。そのため、夏休み以外での実績は出ないと思われますが、人数が多い場合には対応していきたいと考えております。

続きまして、「ふなばしハッピーサタデー事業」でございますが、子供たちが積極的に交流できるよう、6月につきましてはボッチャをスポーツ推進委員の協力により実施いたします。

続きまして、成人対象の「デジタルデバイド対策事業」でございますが、スマートフォン体験講座としましてスマホの基本的な使い方や日常よく使う機能についての講座となります。

計画2ページになります。「健康セミナー」でございます。健康づくり、介護予防を目的と

した講座でございます。6月の講座につきましては、包括連携協定を結びました日本ベーリンガーインゲルハイムという業者により、生活習慣病に関する講座を市立医療センターの方を講師にお招きして行うものでございます。

続きまして、「八木が谷寿大学」でございます。参加者の知識と教養を深め、健康増進について考える場を設け、受講生相互の親睦を図ることを目的としております。5月には開講式とDVD鑑賞、6月には歴史講座としまして葛屋重三郎についての講義となります。

簡単でございますが、八木が谷公民館からは以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、三咲公民館さん、お願いします。

○三咲公民館長

三咲公民館でございます。三咲公民館の4月1日から6月23日までの主な事業計画についてご説明させていただきます。

まず、青少年対象事業ですが、「ふなばしハッピーサタデー事業」として、6月に小学生を対象とした「りさ育る」を実施します。携帯電話を分解し、携帯電話の構造や材料などの理解を通し、中に入っているレアメタルを見つけ、リサイクルの大切さを学びます。

次に、成人対象事業ですが、「防災講座 在宅避難のススメ～自宅を安全な場所に～」を船橋SLネットワークを講師としてお迎えし、在宅避難についての話と実技の内容で実施いたします。

同じく成人対象事業として、「環境講座」をアースドクターふなばし及びまちづくり出前講座として健康危機対策課をお迎えし、地球温暖化と感染症の内容で実施いたします。

次に、高齢者対策事業ですが、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」を2コース開講いたします。第2金曜コースは健康づくり課と共に実施し、第3金曜コースは公民館が主催で実施いたします。各月2週連続で実施することで、高齢者の健康の保持・増進、健康寿命の延伸につながればと考えています。

同じく高齢者対策事業として、「デジタルデバイド対策講座」を5月に行います。

また、「三咲寿大学」を5月より月1回のペースで2月まで実施いたします。第1回は5月28日で、開校式の後、歌声講座を開催します。

次の複数対象事業ですが、「社会教育関係団体研修会」を4月24日に実施いたしました。

同じく複数対象事業として、「英語であそぼう」、「助産師さんのベビーマッサージ」を、三咲児童ホームと共に実施いたします。

その他、昨年度に引き続き「おもちゃの病院」、「卓球開放」、「図書コーナー運営事業」を記載の日程で実施いたします。

三咲公民館の事業計画は以上となります。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

次に、松が丘公民館さん、お願いします。

○松が丘公民館長

松が丘公民館でございます。令和7年4月1日から6月23日までの松が丘公民館事業計画について、主な事業をご説明いたします。

最初に、計画1ページ、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」については、5月20日には父の日のプレゼントと題しましてビーズのストラップの制作を実施いたします。近隣の小学校2校に個別でチラシ配布し、周知を行っております。

中段の「クラブ活動支援事業」については、定員となる受講人数は、学校で現在取りまとめ中でございます。小学校から今年度より実施回数を1回増やしてほしいとの要請を受けまして、講師となる社教団体、スポーツ推進委員会にご協力いただき、ただいま準備を進めております。

続いて、成人事業です。「リフレクソロジーワーク『足裏リフレ』」は新規事業になります。基本的な足のマッサージを学ぶことで、自宅で簡単にセルフケアができます。健康維持や予防面でのサポートになればと考えております。

そのほかの成人対象事業は記載のとおりでございます。

続いて、計画の2ページ、高齢者事業、下段の「松が丘シルバーリハビリ体操教室」です。この講座は、昨年度「ふなばしシルバーリハビリ体操教室特別コース」と題して開催していたものですが、特別コースという講座の名称で実施内容が分かりづらかったこともございまして、今年度から名称を変更し、実施回数を年4回から毎月1回の定期開催に増やすこととしたしました。市のふなばしシルバーリハビリ体操と併せ、公民館での継続的な運動機会をつくることで健康づくりやコミュニケーションづくりに役立てていきたいと考えます。

そのほかの高齢者対象事業は記載のとおりでございます。

次に、4、5ページの複数対象事業になります。5ページの「松が丘シネマサロン」を新規事業として実施いたします。「公民館に集う」をテーマに地元で集まる気楽な催しとして、視聴覚教材の中から劇場映画DVDを上映いたします。

そのほかの複数対象事業は記載のとおりです。

松が丘公民館の計画は以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございます。

次に、坪井公民館さん、お願いします。

○坪井公民館長

坪井公民館の事業計画につきまして、ご説明させていただきます。

まず、最初に青少年事業「ふなばしハッピーサタデー事業」でございます。4月は実施しませんが、5月から3月まで11回の実施を計画しております。うち5月につきましては、「軽

「スポーツ体験」を実施する予定です。坪井公民館では、子供事業のうちいくつかを地域団体と子供たちを結びつける形で実施したいと考えておりますし、今回は坪井地区スポーツ推進委員に講師をお願いしてございます。6月につきましては映画会を実施予定です。

次に、成人事業、「歴史講座 江戸文化の仕掛け人『葛重（葛屋重三郎）』の世界」でございます。今年度は大河ドラマ「べらぼう」の主人公葛屋重三郎に焦点を当てまして、その数々の軌跡の中から、今回は葛屋重三郎の生涯と関わりのあった文化人をテーマに、1回目は座学を行い、2回目は日本橋両国界隈に葛屋重三郎ゆかりの場所を散策する事業として実施いたします。

続きまして、「デジタルデバイド講座」が2件続きます。内容は、「触って覚えるスマホの基本とLINEの体験」と「スマホの基本とキャッシュレス」になります。

続きまして、高齢者事業の1つ目、「坪井みのり学級」でございますが、全10回のうち、1回目の5月は「落語鑑賞会」として、真打である金原亭小馬生師匠に来館いただき高座をお願いしております。6月は、船橋の民話を聞く会の荒石かつえさんを講師として、「ふなばしの民話と手遊び」を実施予定でございます。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」はご覧のとおりです。

最後の欄の「つぼい・水と緑のコンサート」でございますが、バイオリン奏者 中野純子さんとハープ奏者 本間美貴子さんを招いてコンサートを行う予定でございます。

続きまして、次のページでございますが、「プラれ場～プラレールで遊ぼう～」はご覧のとおりでございます。

次の「おはなしいろえんぴつ」は、申し訳ございませんが右側の備考欄の訂正をお願い申し上げます。1/5となっておりますが、実際は1/4の誤りでございます。訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

次の「おもちゃの病院」はご覧のとおりです。

最後の「社会教育関係団体研修会」につきましては、記載の日程で実施し、申請書の書き方の説明と公民館の利用方法などに関する研修会を行いました。

坪井公民館の事業計画については以上でございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。

それでは、議事（2）につきまして、ご意見、ご質問等、何かありますでしょうか。先ほどと同じように公民館名とページ数をお願いします。

前田さん、お願いします。

○前田委員

北部公民館と八木が谷公民館ですが、小・中・高校生の生徒さんを対象に学習の場として空き部屋を利用するという関係から、3つほど質問させてください。

まず、北部公民館のほうですが、日時が4月1日から6月23日までということですが、そ

の上のねらいのところには、公民館の空き部屋を夏休みの学習場所として開放するということが記されております。この枠内の4月1日から6月23日というのは、夏休み以外にもこの日をするのかというのが1点目。

それから、2点目、3点目はほぼ共通するのですが、八木が谷のほうでは、4月1日から、9時から17時までの期間ということですが、これは要するに1年間ずっと年中と。先ほど図書コーナーが空いてなければほかの部屋をということでご説明がありましたけれども、いずれにしても9時から17時までということで、質問としては、日中も開放されているわけで、学校が授業をやっている期間中も希望者があれば開放するのかということ。

それから、3点目は、それに関係してですけれども、こういう生徒さんに空き部屋を開放しているというのは、学校との連携といいますか、学校側も認識されているのだろうかと。と申しますのは、生徒さんの中には学校の校門の中になかなか入れない、いわゆる不登校の生徒さんで、学校以外のこういう公民館などなら行って自習的なことがやれるというような人が中にひょっとしたらいるかも分からないですが、そういう人がいれば学校としてもやっぱり掌握しておきたいというふうに思うと私は勝手に考えているんですけども、そういう観点から学校との連携はどうでしょうか。大きくその3つです。

○朝隈委員長

要するに、空き部屋の開放のことについてですよね。一日ずっと朝から夜まで空いている部屋を開放する。ただ、それは学校がよく承知していることなのか。学校との連携もしていらっしゃらないのではないかということなので、では、公民館長から。

○北部公民館長

北部公民館からご説明いたします。

まず、この空き部屋開放事業という趣旨ですけれども、全市的に公民館の利用率を高めたい。また、この公民館などで空き部屋があるということ自体が、もっと効率的に館を利用していくたまこうという趣旨で始めています。子供たちに場所を提供するということで、北部のほうは夏休みと書いてあるが4月1日から6月23日と書いてあるのは、日々空いていれば自習の場としてお申し込みいただいて使えるようにしております。

お尋ねの学校との連携でございますけれども、全市的に今年度から重点目標として始めていた事業でございまして、学校にお知らせして、かつ、不登校のお子様もご利用いただくような形が取れるのはすごくいいことだと思いましたので、今後検討していきたいなと思っております。

あと、日中も開放するのかということでしたけれども、対象のお子様が今申したとおり不登校ということであれば、当然空き部屋はございますので、その部分はその場に応じて空いている部屋をお貸しするという形を取れると思っております。

○前田委員

ありがとうございます。

○朝隈委員長

私もこの件についてちょっと前田さんと違った心配が1つあるんですけれども、指導者もついていないし監視している人もついていないということで、例えばお勉強をする子、それから遊びたい子、そういう人を一挙に同じ部屋に置いておくのかということがちょっと心配だったんです。だから、そこで例えば分けられるのかどうか。片方は勉強したい、でも片方はおしゃべりしたい、それが空いているからどうぞと同じ部屋に入れてしまつていいものなのか、子供たちにとってそれはいいものなのかなどうなのが、ちょっと私は心配でした。

それから、指導者も監視者もいないから何をやっているかも分からない。分からないといふか、私ちょっと心配なことが1つあったんです。北部公民館で女の子と男の子が、夜、私そこで仕事をしているんですけど、ぱっとドアを開けたら2人でちょっといかがわしい、「えっ」と思うような、「何してんの」と私そのとき怒ったんですけれども、そういう陰になっているところがあるんですよ、公民館から死角になっているところ。そういう現場を見ちゃったので、北部公民館も特にこの下の奥のほうが、こうやってのぞかないと分からない部分がありますよね。私、そういうふうな場になってほしくないので、そこにソファーが置いてあったのを、ソファーは取り除いてくださいと言って取り除いてもらったんです。北部公民館で。だから、指導者もいない、監視者もいない、その中の開放というのは、どこまで公民館が責任を持てるのかなという心配がありました。

それから、学校に行けていない子供のために日中開放する、それはすごくいいことなのではないか。それを公民館に求めてくるということは、すごくいいことだと思うので、それはそれで学校と、例えばこういう子が来ていますよというような連携はぜひ必要ではないかと思いますけれども、入江先生、どうなんでしょうか。

○入江委員

そうですね。ただ、子供によって随分違うので、ここに来るんだったらすごくいいことだと思います。学校には来れないけれども、ここなら来れる、外へ出られる。家にひきこもってしまうよりはいいことだと思います。

ただ、子供によっては学校との関わりをあまり持てほしくないとか。連絡だけいただくことはすごくあれだけれども、不登校の子は子供によって随分違うので、連携を取って、学校もたまにちょっとのぞきに来てということがオーケーの子もいれば、せっかく外に出てきたのに学校側がうろうろすると……

○朝隈委員長

密告しちゃったみたいな。

○入江委員

密告というか、来なくなってしまったりすると、せっかくひきこもらないで外へ出るようになつたのに、また変わってしまう。だから、それは慎重にやつたほうがいいのだろうと。子

供によって必ずこうしますよではなくて。ただ、来ていることをちょっと教えていただけるのは、すごく助かるのではないかなどというのは今思って聞いていました。

それから、一方の話で、部屋があつて公民館の職員が時々何をやっているかのぞくのは難しいんですかね。

○北部公民館長

昼間は職員がいるので、清掃員も巡回していますし、ある程度可能かと思いますけれども、夜間は職員が1人しかいないんですね。ですので、非常に難しいところはあります。ただ、先ほど委員長がおっしゃいましたような事態はなるべく避けたいので、これは、親御さんが当然認知していただいた上でのご利用というのは前提なんですけれども、本来学習の場ということで提供していますから、目的が違うようなことがあれば、対応は考えていかなければいけないなとは思います。全市的にやっているところで事例等を集めながら、委員長がおっしゃったように、そういったことも対策として検討していかなければいけないのかなと思った次第です。

○入江委員

去年一応ここにはあったかと思う、豊富だけで、もしかしたら八木が谷のほうはなかったですよね。

○八木が谷公民館長

八木が谷は初めてです。

○入江委員

ですよね。豊富はあったんですけど、ちょっとこの地区ならではで、ほかの地区はほかに子供たちが交流する場が街中にあるというと変ですけれども、場があるんだけれども、豊富地区はそういう場が少ないので、去年なんか多分子供たちが、勉強ももちろんしていますが、ちょっと交流したり会話をする場としての利用もあったんじゃないかな。ある意味この地区ならではというか、もちろんいかがわしいというか、それは困るんですが、がっちりずっと黙々とやるというよりは、いい意味で仲間が集まって、少し勉強しながら話をしているとか、そういう場はあってもいいのかなという気はします。ほかだと、ちょっとしたお店だったりマクドナルドで何かやっているということがあります、この地区はそういう部分があまりなくて、子供も居場所としてないんです。もっと言うと、塾も多分ほかの地区より行っている子が少なくて、塾に行くのに大変な場所なので、やはりそういう勉強の場とかそういうものがあるのはいいことかなと。ただ、今のこととは気をつけていただくといいんだろうなとは思いますけれども。

○荒井委員

常にドアを開け放しにしておくという方法も1つではあると思いますけれども、閉まっていたんですよね。

○朝隈委員長

ドアを開け放しにしておく。それもそうですね。そういうのもいいかもしれないですね。
交流の場としては、この辺の地域はあまりそういうのがないから、すごくいいことだなと
私も思います。でも、それが悪いことのほうに使われてはいけないかなと思うので、要するに
監督もないし指導者もないしとなってしまうと、自由じゃないですか。だから、その辺を
公民館がいろいろと考えてくださって、人がいないからではなくて、ただ空いているからで
はなくて、気をつけながら子供たちの交流の場を有意義な方向に持っていくだければ
すごくいいかなと。私もこれはいい考えだなとは思っていますので、今の前田さんの意見と
か入江先生の意見とか、いろいろ考慮していただいて進めていっていただければいいかなと
思いますけど、よろしいですか、前田さん、先生。

○前田委員

よろしくお願ひします。

○朝隈委員長

ありがとうございます。

それでは、ほかに議事（2）つきまして、何かございませんでしょうか。

意見とか質問とかないようであれば、議事（2）につきまして承認するものとしてよろしい
でしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○朝隈委員長

では、異議なしということで、承認ということでおろしいですね。

それでは、異議ありませんので、議事（2）「事業計画（令和7年4月1日～6月23日）」に
つきまして承認いたします。

ほかに何か、関係ないことでも何かご意見がありましたらいただきたいのですが。

○金子副委員長

では、一点お願ひします。

○朝隈委員長

金子さん。

○金子副委員長

事業計画ではないんですけども、たまたま公民館だよりで小室と二和が2つ出ていて、
公民館だよりも長い歴史の中で、変えていくにはやりづらいとか、いろいろあると思うんで
すよね。小室センターだよりって毎月出されているんですよね。

○小室公民館長

はい。

○金子副委員長

二和は年に何回ですか。

○二和公民館長

2回です。

○金子副委員長

2回ですか。そうすると毎月これだけの情報を提供している数と、二和が年に2回で情報を提供している量と、まあ単純に比べることはできないですけれども、私はこれを見ている人は高齢者の人がかなり比重が多いんだろうなというふうに考えたときに、ぱっと見た見やすさ、そちらのほうを中心にして見たら、小室はこれだけの情報量を提供しているけど、見やすさという点では、二和のほうが絵が入ったり色使いが多彩であったりして目を引きやすくて分かりやすい。小室はこんなにいっぱい書いているのに、ちょっと色も見づらくて、惜しいなあ、もったいないなと思うんです。特に俳句のコーナーなんかは毎月出されて、ほかの地区の方からも非常に熱心に見ていただける人が多いと。私が言いたいのは、長い歴史があるから変えづらい面もあるのでしょうかが、単純にこの二和の見やすさ、こういうのも参考にしていくかだったらどうでしょうかという提案でございます。ほかの公民館も参考にされてはいかがでしょうか。

○朝隈委員長

そうなんです。ごめんなさいね。小室センターだよりについては、私も前からこれは言っていましたけど、前の館長さんかな、話によると、もう予算とこの紙をいっぱい買ってあるんだそうです。それを使い切らないとできないと言われて。これは地域からもいろいろ出ているんです。高齢者が多いので、これじゃ読めないと。だから、もうちょっと大きくしてもらえないかというのは、たしか公民館に私も申し入れました。どうですか、館長。公民館長から、予算とこの紙をいっぱい買っているから、もうできないから許してくれって言われたこともあります。

○小室公民館長

小室センターだよりは、裏面は児童ホーム、それから地域の方の情報で、うちの事業をお知らせするのは1面しかないんですよね。字がやはり小さいということですね。情報量を減らすことは難しいかなとは思いますので、できることとしてはちょっと紙を大きくするとか。

○金子副委員長

B4で折り込んだときがありましたよね。あれはあれでまた大変なんですか。

○小室公民館長

折り込むのがまた、2,000部以上印刷していますので、それが毎月のことですので。あとは、町会さんとか一般の方々の配布に協力していただける自治会の方々にお配りするときにも、あまり厚くなるとポストに入らなくなってしまうこともあります。紙の枚数を増やしたり、A3にすると2枚の厚さになってしまうので、全部入り切るか。多いところだと何百枚、700枚とか結構多い枚数を1つのご家庭にお配りしたりすることもありますので。

ただ、やはりせっかく作るものを、読みにくい、読めないということであれば、意味も半減してしまいますので、そこについてはもう一度検討していきたいと思います。

○朝隈委員長

そうですよね。せっかく作っても、読みにくいからと読んでもらわなかつたら意味がないですものね。

○金子副委員長

頑張ってやってください。

○小室公民館長

ありがとうございます。

○朝隈委員長

私も前から申し入れていました。地域からかなり言われているんですよ、字が小さいと。

それから、もう一つだけちょっといいですか。公民館を利用してくれということなんですが、駐車場は皆さんのが停められるわけじゃないですね。北部公民館は広いのであまりトラブルがないと思いますけれども、ほかの公民館でトラブルになっていないですか。例えば制限してくれとか。昔は地域のための公民館となっていたけれども、今はネットで全部取るから外からもいっぱい来ますよね。公民館の駐車場の利用数ってすごく増えていますか。例えば三咲公民館さんなんかは、電車の駅からかなり遠いじゃないですか。二和さんは電車の駅から近いけど。そうすると歩いていくにはちょっと遠いし、高齢化しているし。

どこどこのサークルさんは何台までと決めているんですか、三咲さんは。

○三咲公民館長

1 サークル3台までとしているところです。基本的に皆さん乗り合いとかで来てくださいということでお願いしています。

○朝隈委員長

問題はないんですね。トラブルになってはいないですか。

○三咲公民館長

3台以上になるときには近くのコインパーキングですとかをお願いして、基本的に1 サークル3台までとさせていただいている。

○朝隈委員長

ということは、ほかの公民館さんもトラブルは今のところないと。利用してくれと言つても、そういう交通手段がないわと。北部なんて特にそうじゃないですか。意外と田舎のほうにあるから、そういうことはないのかなとちょっと心配だったんですけども、それを上手にやって利用者を増やしていただければいいかなと思います。あまりトラブルがないと言えば、まあそれまでですけど、それがちょっと心配でした。

何かほかにご質問ございますか。

なければ、以上をもちまして、令和7年第1回北部公民館運営審議会を閉会といたします。事務局から何か連絡があればお願いします。

その他

○事務局（北部公民館長補佐）

事務局でございます。長時間にわたるご審議ありがとうございました。

次回の開催は、6月24日（火）となります。こちら北部公民館、今日と同じ部屋の第2集会室で午後1時半から予定しておりますので、日程の確保について、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。ありがとうございます。

○朝隈委員長

ありがとうございました。また1年間よろしくお願ひいたします。

午後3時06分 閉会